

# 空き家の持ち主応援隊

【埼玉県空き家管理サービス事業者登録制度】

実家を相続しても住まない人が増えています。手放すのか？持ち続けるのか？思い出の詰まった建物をどうするか判断しにくいものです。

実家の管理は結構大変・・・

税金も払わなければならぬし・・・



あなたの建物の今後について、どのように考えていますか？

もう少し考える

手放す

持ち続ける

管理する

売却する

賃貸する

解体する

空き家の管理、売却、賃貸、解体などをご相談&頼めます!

●空き家に対応できる近くの不動産事業者をウェブで簡単検索

(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会

電話 048-811-1840

URL <https://www.takuken.or.jp/akiya/>



(公社) 全日本不動産協会埼玉県本部

電話 048-866-5225

URL <http://saitama.zennichi.or.jp/vacant-house/>

埼玉県のホームページからもご覧いただけます

空き家の持ち主応援隊

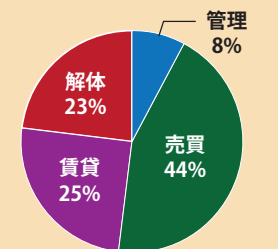


まずはお問合せください!



不動産業者ごとに  
空き家管理サービスの  
料金を掲載!

株式会社〇〇不動産	
所属団体	埼玉県宅地建物取引業協会
代表者	株式会社〇〇代表取締役
所在地	〒100-0001 東京都千代田区〇〇
事業内容	不動産の売買、賃貸、管理、売却、解体等の業務を営む。
登録年	〇〇年〇〇月〇〇日
登録種別	〇〇
登録番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
登録住所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇



自分だけではどうしてもどうしてよいのか分からない方  
施設に入り自宅の手入れが気になる方などにご相談いただいています